

海技免状(大型)の紛失再交付

更新期間(有効期限日まで1年以内)に入っている場合は、更新申請と同時に再交付可能です。有効期間を過ぎてしまった場合は、失効再交付講習を受講し、失効再交付の手続きを行って下さい。

紛失再交付手続きをされる方は、最寄りの運輸局等に次の書類等を提出して下さい。

○申請に必要な書類

1. 海技免状再交付申請書(第8号様式)

即日発行を行っている運輸局等の受付窓口で無料で配布しています。

2. 写真(1枚)

申請日前6ヶ月以内に撮影した、縦3cm×横2.4cm ※縦3cm×横3cmでも可 の写真
(無帽無背景、正面上半身)

3. 本人であることが確認できる書類(運転免許証、船員手帳、パスポート等)

4. 滅失等の事実を証明するに足る書面(滅失てん末書、警察署への遺失物届出書等)

「滅失てん末書」は、即日発行を行っている 運輸局等の受付窓口で無料で配布しています。

5. 納付書(第26号様式)

収入印紙1,500円分を貼り付けて下さい。

即日発行を行っている 運輸局等の受付窓口で無料で配布しています。

〔注意事項〕

○失効再交付申請と同時に氏名の変更(訂正)等を行われる方は、別途訂正申請と手数料の収入印紙

1,000円が必要です。併せて次の書類を提出して下さい。

- ・氏名の訂正 : 住民票、戸籍抄本等
- ・本籍の都道府県名の訂正 : 本籍の記載のある住民票、戸籍抄本等